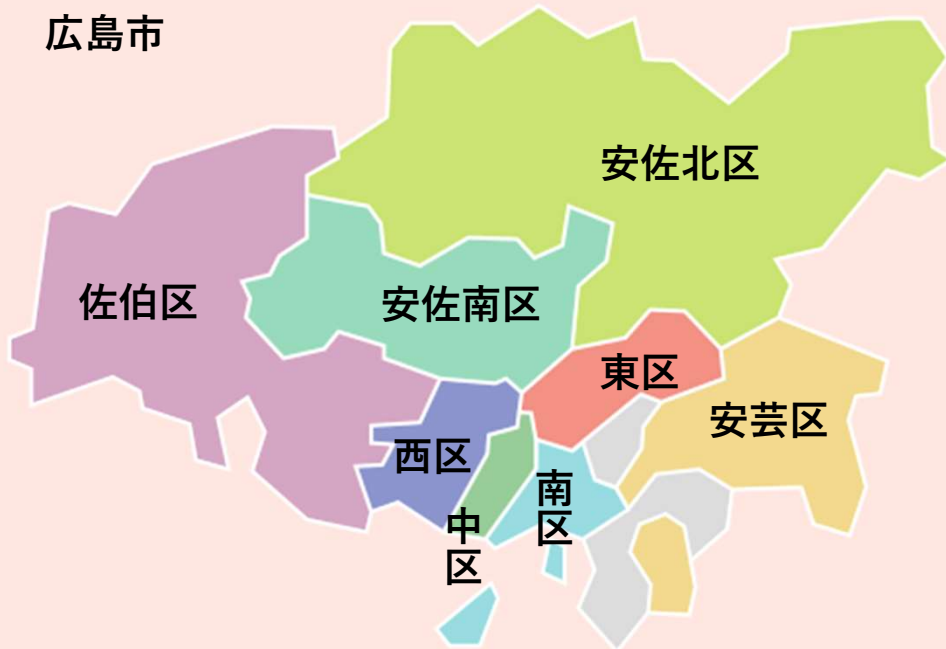


広島市

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現する。

広島市では、平成30年度に「協議の場」を設置し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議を行ってきた。退院後支援に関するガイドラインの作成やピアサポーターの養成などを行うとともに、現在は区単位の「話し合いの場」を設置し、地域の実情に合わせた協議を行っている。医療・保健・福祉関係者の顔の見える関係づくり・連携強化に関する取組を益々活性化して、システム構築を進めていきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- ・平成30年度から、保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体から構成される協議の場を設置
- ・令和4年度から、協議の場の内容をより充実させるためにコアメンバー会議を設置
- ・令和4年度から、医療と保健・福祉関係者の連携体制整備に向けて、研修会や協議を行うための「にも包括」構築連携会議を開催
- ・令和5年度から、区「話し合いの場」の情報交換や課題を吸い上げるための、区「話し合いの場」担当者会議を設置
- ・ピアサポーターの活用や、家族会支援
- ・心のサポーター養成講座の開催

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年3月末時点)	1	か所
市町村数 (R6年3月末時点)	1	市町村
人口 (R6年3月末時点)	1,175,327	人
精神科病院の数 (R6年3月末時点)	14	病院
精神科病床数 (R5年6月末時点)	2,735	床
入院精神障害者数 (R5年6月末時点)	合計	2,499 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	644 人 25.8 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	399 人 16.0 %
	1年以上 (%: 構成割合)	1,456 人 58.3 %
	うち65歳未満	500 人
	うち65歳以上	956 人
退院率 (R5年6月末時点)	入院後3か月時点	69.7 %
	入院後6か月時点	77.0 %
	入院後1年時点	87.5 %
相談支援事業所数 (R6年3月末時点)	基幹相談支援センター数	18 か所
	一般相談支援事業所数	24 か所
	特定相談支援事業所数	78 か所
保健所数 (R6年3月末時点)	1 (保健センター8か所)	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年4月時点)	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

体制構築に向けた目標

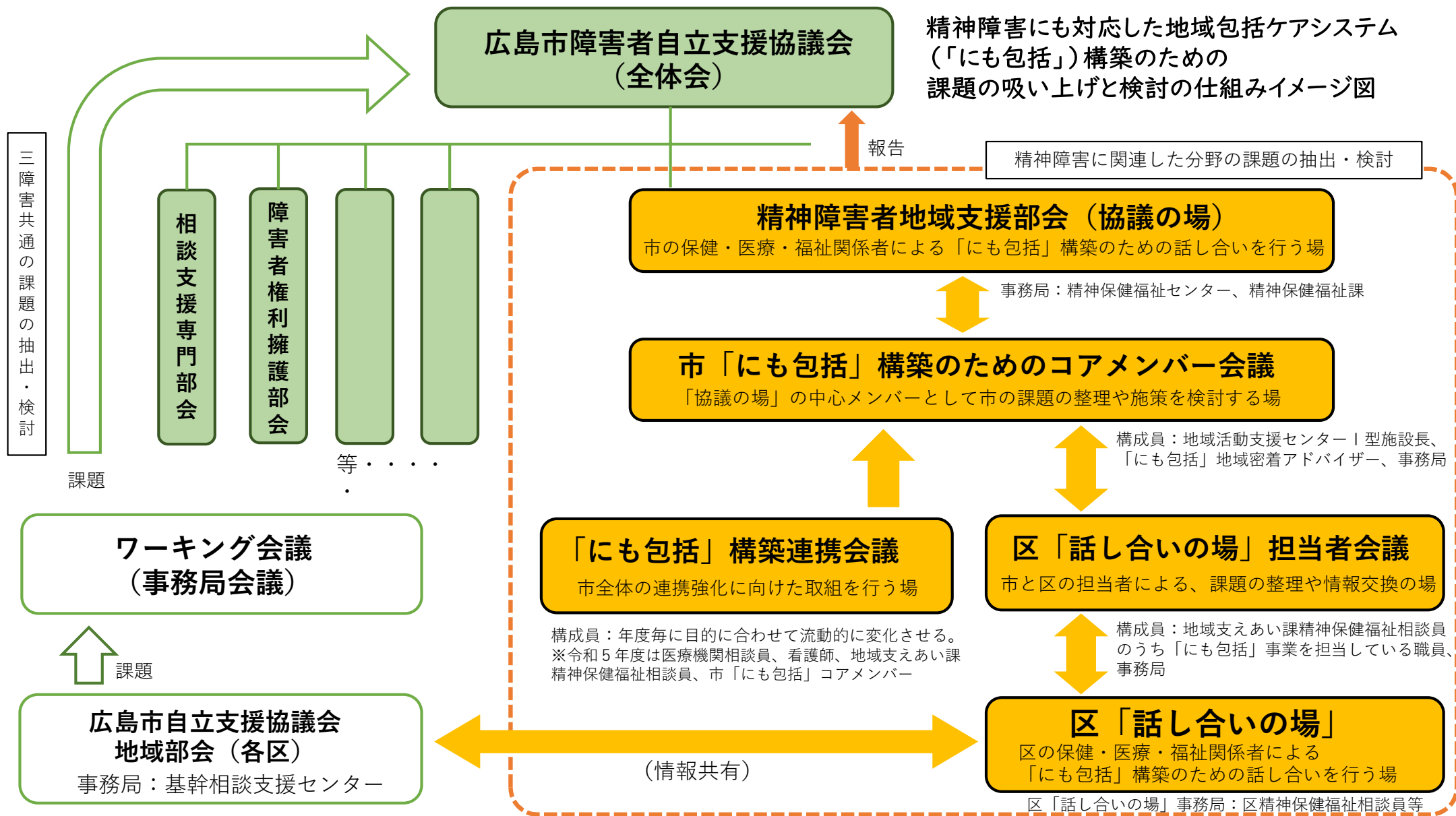
- (1) 医療・保健・福祉の重層的な連携ができること
- (2) 住みたい場所で安心して暮らせる地域基盤が整備できること
- (3) 必要な時に適切に相談支援と精神科医療に繋がる体制ができること

取組状況

- (1) 体制構築に向けた課題の抽出と事業化に向けた具体的な取組内容の検討(次頁イメージ図参照)

精神障害者地域支援部会を設置し(平成30年度)、保健・医療・福祉関係者による協議を開始した。また、各区では区の実情に合わせて区「話し合いの場」を設置し、課題の整理や解決に向けた取組を行っており、地域課題を吸い上げて市の事業とするための仕組みを整備した。
- (2) 精神障害者の地域生活支援に係る事業として退院後支援の実施
- (3) ピアサポーターの養成・活用
- (4) 精神障害者の家族会への支援
- (5) 「にも包括」や「精神障害への正しい知識」の普及啓発を目的とした研修会の開催
- (6) 支援者の質の向上を図るための研修会

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成30年度】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の設置
- ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインを作成し、同意が得られた方への個別支援を開始

【平成31年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・退院後支援の実施状況の現状分析及び課題の抽出を行い、ガイドラインを改定

【令和2年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(1回/年)
- ・精神障害者ピアサポーター養成活用事業を開始

障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会は令和3年度以降は毎年2回ずつ開催のため、以下省略

【令和3年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・地域課題を確認し、システム構築に向けて行うべき事項や取組目標を協議
- ・区単位の「話し合いの場」に関して、設置状況や取組内容を共有

行政区毎の特色に合わせて、課題を協議したり解決策を検討したりするため、区の医療・保健・福祉関係者による話し合いの場を設置

【令和4年度】

- ・コアメンバー会議を設置(6回/年)
- ・地域移行・定着に関わる支援者への「にも包括」構築連携会議を設置

障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会をより推進し、協議の場で活発に協議を行うために設置

【令和5年度】

- ・区「話し合いの場」担当者会議を設置

区「話し合いの場」の情報交換や、区で挙がっている課題を市の課題として吸い上げることを目的に設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①区「話し合いの場」取組シートの活用	8	8	共通のシートを使用することで、各区の取組が同じ項目について比較でき、取組状況について、区「話し合いの場」担当者だけでなく、協議の場のメンバーにも共有できた。
②各区が情報交換する機会を設ける	2回	3回	区「話し合いの場」事業担当者を集めて会議を開催した。情報交換に留まらず、「にも包括」の事業メニューを参考にテーマを設定し、テーマごとに区「話し合いの場」で挙がってる課題を整理することができた。
③「にも包括」構築連携会議の開催	1回	1回	市内の精神科病床を有する医療機関(14病院)の相談員や看護師、区「話し合いの場」担当者など総計35名が参加した。医療の視点から見える課題を出し合い、情報交換することで顔の見える関係づくりができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1 広島市精神障害者地域移行支援事業(H21～H24)で培ったノウハウを持った精神科病院及び地域活動支援センター I 型等が地域に存在する。
- 2 各区に障害者自立支援協議会地域支援部会があり、障害福祉に関する関係者が集まる場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
医療と保健・福祉分野が連携できる体制整備ができること。	連携体制構築に向け、令和5年度に引き続き、「にも包括」構築連携会議を開催する。	行政	会議運営に向け、コアメンバー会議で協議する。
		医療	会議に参加し、医療の視点からの意見を出す。
		福祉	コアメンバーとして会議の企画、実施に関わる。
		その他関係機関・住民等	—
市の課題を抽出し、取組むべき課題について検討すること。	区「話し合いの場」担当者会議で出た取り組む課題を、コアメンバー会議や協議の場で協議し、優先順位を決定し取り組む。	行政	課題の整理を行うための各会議の企画・調整・運営をする。
		医療	関係団体が協議に参画する。
		福祉	同上
		その他関係機関・住民等	同上

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①「にも包括」構築連携会議の開催	1	1	医療と保健・福祉分野の顔の見える関係が深まる。
②ワーキンググループの立上げ	—	立ちあげた	市の課題が整理され、具体的に取組みの方向性が決まる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体から構成される協議の場を設置

所管部署名	所管部署における主な業務
精神保健福祉課	精神保健福祉施策の企画・調整、「にも包括」協議の場の事務局として企画・運営

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、「にも包括」協議の場の事務局として企画・運営
各区地域支えあい課	精神保健福祉相談、各区「話し合いの場」企画・運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	精神保健福祉課と精神保健福祉センターは、「にも包括」協議の場の運営について密に連携を図っている。各区保健センターにおいては、「話し合いの場」の運営を実施。	精神保健福祉センターは、精神分野における専門機関としての知識と技術を活かした助言ができる。各区保健センターは、各区の特色を生かして地域の実情に合わせた「話し合いの場」が設置できる。
医療	協議の場で、精神科病床を有する医療機関(3病院)の医師や訪問看護が参加。	医療機関の視点からシステム構築についての意見がだせる。医療との協力関係を築くにあたっては、今後更なる関係構築が必要。
福祉	地域生活支援センター I 型事業所がコアメンバー会議のメンバーとして参加。	精神分野における対応に長けており、豊富な経験から様々な課題について現場の感覚も併せ持って検討することができる。構築推進サポーターとしても令和5年度から参画している。
その他関係機関・住民等	教育機関、司法関係行政機関や、家族会が協議の場に参加。	様々な立場から、それぞれの視点でシステム構築に向けての意見が出せる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
広島市自立支援協議会精神障害者地域支援部会	保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体	年2回	前年度の課題を踏まえ、事業の方向性や目標の検討	
コアメンバー会議	地域生活支援センター I 型、精神保健福祉センター、精神保健福祉課	年6回	方向性の共有と検討、協議の場における企画運営を行う	
「にも包括」担当者会議	区地域支えあい課精神保健福祉相談員、精神保健福祉センター、精神保健福祉課	年3回	区「話し合いの場」の情報共有や課題の抽出等を行う	
区「話し合いの場」	区地域支えあい課を中心に、区の医療・保健・福祉関係者による協議体を設置	適宜	区「話し合いの場」として、課題を抽出し解決するための取組について検討	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

ワーキンググループ立上げ後、具体的に課題に対する取組が進んでいく中で、各会議の役割をどのように変化させていけばよいか。例えば、ワーキンググループの内容に注力すると、その他の課題に対して議論するタイミングが分からなくなるものか。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 9 年度まで

<p>長期目標</p>	<p>1 医療・保健・福祉の重層的な連携ができる 2 住みたい場所で安心して暮らせる地域基盤が整備できる 3 必要な時に適切に相談支援と精神科医療に繋がる体制ができる</p>	
<p>年度</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>R6年度</p>	<p>ワーキンググループ立上げ</p>	<p>抽出された課題に優先順位をつけ、検討するテーマを確定させた上で、ワーキンググループを立ち上げる。</p>
<p>R7年度</p>	<p>令和8年度からの取組にむけて協議</p>	<p>ワーキンググループで具体的な取組について、費用対効果を踏まえて検討する。翌年度事業実施できるよう予算を確保する。</p>
<p>R8年度</p>	<p>事業実施</p>	<p>事業評価の方法を検討した上で、事業実施する。協議の場で、都度取組の振り返りや事業のブラッシュアップを行うための協議をする。</p>
<p>R9年度</p>	<p>事業利用終了、自治体で推進</p>	

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<p>①顔の見える関係から成る多職種との連携強化を行う ②施策化に向けた課題の整理と検討を行う ③定着できる地域づくりに向けて、市民への普及啓発や支援者への研修会を開催する</p>	
<p>スモール ステップ</p>	<p>課題の優先順位付けとワーキンググループの立上げ 区「話し合いの場」担当者会議で優先的に取り組みたい課題を検討する。</p>	
<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>R6年7月</p>	<p>区「話し合いの場」担当者会議を開催</p>	<p>・これまでの会議で議論したテーマから抽出された課題について、市での取組としての優先順位をつける。</p>
<p>R6年8月</p>	<p>コアメンバー会議を開催</p>	<p>・上がってきた課題に対して、協議の場で検討できるよう話し合い、準備する。</p>
<p>R6年9月</p>	<p>協議の場を開催</p>	<p>・現場の声を基に優先順位付けされた課題に対して、協議を行い、ワーキンググループのテーマを選定する。(2個程度)</p>
<p>R7年1月</p>	<p>「にも包括」構築連携会議の開催</p>	<p>※次頁のロードマップ参照</p>

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

【令和6年度 広島市における「にも包括」構築のためのロードマップ】 予定：●/↔ 実施：日付入力

会議名	概要		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 精神障害者地域支援部会（協議の場）	市の保健・医療・福祉関係者による「にも包括」構築のための話し合いを行う場。市の取組の全体像を共有し、各分野から助言を受け、取組に反映させる。また、協議内容については市障害者自立支援協議会（全体会）へ報告する。	予定					↔						↔	
		実施												
2 市「にも包括」構築のためのコアメンバー会議	担当者会議や、構築連携会議から吸いあがってきた市の課題について整理し、目的や目標を共有しながら、市の課題に対する具体的な取組を検討する。	予定	●		●		●		●		↔			●
		実施	市全体の動きの検討 構築連携会議の企画					優先的に取り組む課題について 今後の具体的な動きの骨子を検討						
3 「にも包括」構築連携会議	市全体に関わる連携強化に向けた取組として、年1回程度の会議を行う。当面は、医療機関との連携を図るための会議とし、内容や対象は必要に応じて変化させる。	予定										↔		
		実施												
4 区「話し合いの場」担当者会議	区「話し合いの場」の「にも包括」事業担当者による合同会議。区「話し合いの場」での協議事項について、情報共有や意見交換を行い、その中で抽出された区の課題から、市の課題について整理する。	予定		●		●					↔		↔	
		実施	情報交換、課題の抽出、市の課題の整理や優先順位付け					上期の検討内容を基に 開催内容や時期を検討						
5 区「話し合いの場」	市の「協議の場」同様、区の保健・医療・福祉関係者による「にも包括」構築のための話し合いを行う会議。主に精神障害に関わる地域課題の整理や、課題解決に向けた取組の協議、顔の見える関係づくり等を行う。	予定	区の実情に合わせて、会議形態や内容を検討し実施する。											
		実施	実施主体は区地域支えあい課の精神保健福祉相談員を中心とするメンバーで行う。											